



相模原市子育て応援
イメージキャラクター
『はなたん』

動画の配信

相模原チャンネル「相模原・動画あらかると」

相模原チャンネルでは、相模原に関する様々な動画を掲載しています。わらべうたや工作など、親子で楽しめる動画もありますので、ぜひご覧ください。

相模原チャンネル「相模原・動画あらかると」▶



相模原市マスコットキャラクター
『さがみん』



相模原市の 子育て支援 事業の紹介



子育て広場

乳幼児とその保護者との交流、スタッフへの相談などができます。

地域の子育て広場 月～金曜日（祝日を除く）※利用方法等の詳細は、市 HP をご確認ください。

- ・子育て広場 緑のおうち【橋本台】
- ・かみみぞ ひだまり【上溝】
- ・子育てそうだん広場 Haere mai（はれまえ）【鹿沼台】
- ・子育て広場 たんと【相模大野】

Tel 042-703-5136
Tel 080-5935-8040
Tel 080-9187-6822
Tel 070-4372-1056



こどもセンターの子育て広場 市内 20 か所、週 1～4 日

一部実施していないセンターもあるため、市 HP をご確認ください。

※市 HP は地域の子育て広場と同じページです

交流の場

電子母子健康手帳アプリ「さがプリコ」

スマートフォン用アプリで、乳幼児健診や予防接種の管理などができます。
市の子育てに関する制度やイベント等の最新情報が届くほか、子育てイベントのオンライン予約も24時間いつでも受け付け。災害等による事業の休止等、大切なお知らせもいち早く受けとれて安心です。

※ダウンロードの前に、市 HP の登録手順をご確認ください。

※ダウンロードする際は「母子モ」というアプリですが、相模原市内の郵便番号を入力すると、「さがプリコ」に変わります。



さがみはら子育てきずなLINE

妊娠中や子育て中の方が、安心して出産や育児ができるように、おなかの赤ちゃんや産後のお子さんの成長に合わせたタイムリーな情報やご家族へのメッセージなどを LINE でお届けします。

※詳細は市HPをご確認ください▶



えほん de はっぴい(ブックスタート事業)

4か月児健康診査の後に、絵本の読み聞かせとプレゼントを行います。

引換期限は1歳のお誕生日前日まで。 ※絵本の種類等、詳細は市 HP をご確認ください▶



セカンドブック事業

2歳6か月児健康診査通知に絵本引換券を同封し、市内の図書館や公民館図書室で絵本をプレゼントしています。また、図書館では0歳から図書貸出券を作れますので、ぜひご利用ください。

※絵本の種類等、詳細は市 HP をご確認ください▶



絵本のプレゼント



各種相談・教室

各種相談や教室のご案内です。

日程や内容、時間等の詳細は、市 HP をご確認ください。

保健師・管理栄養士

・歯科衛生士等の

相談



・母子保健相談



保健師が、お子さんの健康や発育・
発達、育児など各種相談を行っています。
来所相談では、子どもの計測(身長・体重)もで
きます。

・母と子の栄養相談 (さがプリコからの予約が必要)



管理栄養士・栄養士による子どもや
妊産婦の食事・栄養の相談を予約制で
行っています。相談時間は1人25分程度です。

・こどもの歯科相談 (予約制)



歯科衛生士による、歯のお手入れ
方法など、子どもや妊婦とその家族を
対象とした歯と口の健康相談を行います。

子育てに関する

教室・講演会



・離乳食教室 (さがプリコからの予約が必要)



「発達に合った離乳食の進め方」に
ついての教室です。離乳食教室の
ページには、離乳食テキストやレシピ、
動画なども掲載しています。

・親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！



(さがプリコからの予約が必要)
もっと簡単で無理なくできる、むし歯
予防の秘訣や歯みがきに慣れるための
裏技などを紹介いたします。

・マタニティオーラルセミナー



(さがプリコからの予約が必要)
妊娠中に気を付けたい口腔内疾患の
予防方法や子どもの歯の健康についての講義
のほか、歯科医師による歯科健診も行います。

産前・産後などのサポート



ファミリー・サポート・センター

「子育ての手助けを受けたい利用会員」と「子育ての手助けを行いたい援助会員」を
結びつける会員制の子育て支援サービスで、援助会員による子どもの預かりや送迎
などのサポート(有償)を受けることができます。 ※詳細は市 HP をご確認ください▶



産後ケア事業



産後の育児や体調に不安を抱えているお母さんが、医療機関や助産院への宿泊や通
所、助産師等の自宅への訪問によって、心と体のケアや授乳のアドバイスなどを受け
ることができます。 ※対象者や利用方法等、詳細は市 HP をご確認ください▶



子育て世帯訪問支援事業

産後間もなく、「体調がすぐれない」「家族等から支援が受けられない」「ふたご・みつ
ごを育てている」等の理由から日々の家事に負担を抱える世帯に対し、家事支援業
者をご自宅を訪問し、日常的に行う必要がある家事の支援を行います。

<対象者> ※下記対象のほか、世帯の状況に応じて利用できる場合があります。詳細は市HPをご確認の上、各区子育て支援センターへお問い合わせください▼

(1) 出生後半年以内の乳児と同居し、養育している方で、心身の不調等により家事が困難、

または家事を行う者が他にいない等の理由により支援が必要な方 ※(2)を除く

(2) 出生後1年以内の多胎児(ふたごやみつご等)と同居し、養育をしている方

